

医療的ケア

医療的ケアとは、医師の指導の下に、保護者や看護師が日常的・応急的に行っている経管栄養、たんの吸引等の医行為です。本県では、医療的ケアを必要とする児童生徒が在籍する特別支援学校に看護師を配置し、安心して学校生活を送ることができるよう、安全な実施に努めています。

教員による医療的ケア

看護師資格を有しない教員が医療的ケアを行うことは、基本的にはできません。

医師法 第4章 業務「第17条 医師でなければ、医業をなしてはならない」

厚生労働省は、看護師の適正な配置など医療安全の確保が確実になされるような一定の条件のもとで、特別支援学校においては、教員による「たんの吸引等の限定された医療的ケア」を許容することはやむを得ないと整理した。（平成16年）

○教員による医療的ケアの範囲

- 1 咽頭より手前の範囲で、吸引チューブによる、たんや唾液の吸引
- 2 鼻からの経管栄養、胃ろう、腸ろうによる経管栄養
(チューブ挿入等の安全性の確認は看護師)

教員の研修等

教員による医療的ケアを実施するためには、主治医や看護師と連携して、教員に対する研修を進め、安全な実施体制を整備することが重要です。現在、モデル校において、これまでの医療的ケア支援事業の成果を踏まえ、研修等が進められています。

医療的ケア実施上の留意点

医療的ケアは、保護者、看護師、学校医や主治医、養護教諭、担任等の関係者が連携して実施します。教員には、関係者との役割分担や緊急時の対応の理解、研修による適切な対応の方法の習得等が求められることは言うまでもありません。また、医療的ケアが学校の教育活動の中で行われる限り、教員としての役割とは何か、常に意識して臨むことが重要です。

◆教育活動上の医療的ケアの必要性を明らかにする

- 医療的ケアは、実施が目的ではなく、学習課題（授業のねらい）の達成のために行う。
(児童生徒が安心して、安全に学習課題の達成に向けた活動に取り組むための支援の一つである。)

◆医療的ケアの教育課程上の位置付けを明らかにする

- 授業のねらいを明確にする。
 - ・医療的ケアの実施により、どのような教育活動が展開できるのかが重要である。
 - ・医療的ケアの実施によって、学習活動に広がりや継続性をもたせることができるが、その教育的効果を、授業評価及び改善の蓄積によって明らかにすることが大切である。
- 現在の教育活動が適切かどうかを常に検討する。
 - ・対象の児童生徒の健康状態をはじめとした状況を的確に把握し、その結果を授業内容や授業時間の設定等、日々の教育活動に生かすことが大切である。